

道路事業について

【土木センター・地域整備室】

市域内の国道(国道3号、57号、208号を除く)、県道、市道及び公園、河川、法定外公共物(旧里道、水路)の新設改良、維持管理について、地域の実情に応じた整備や迅速な対応が可能となるよう、市域を5つの区域にわけ、それぞれに土木センターを設置しています。

更に、植木町、城南町については、それぞれに、各地域内の市道の管理を行う地域整備室を置き、よりきめ細やかな対応ができる体制を整えています。

《土木センター別道路延長》

●道路総延長 3,824.0km

東区	中央区	西区	南区	北区
655.7km 17.1%	431.5km 11.3%	644.0km 16.8%	1,081.5km 28.3%	1,011.3km 26.4%

●国道延長 36.9km

東区	中央区	西区	南区	北区
3.9km 10.7%	2.5km 6.9%	14.2km 38.4%	14.5km 39.2%	1.7km 4.7%

●県道延長 348.3km

東区	中央区	西区	南区	北区
65.3km 18.7%	24.9km 7.1%	76.7km 22.0%	78.4km 22.5%	103.0km 29.6%

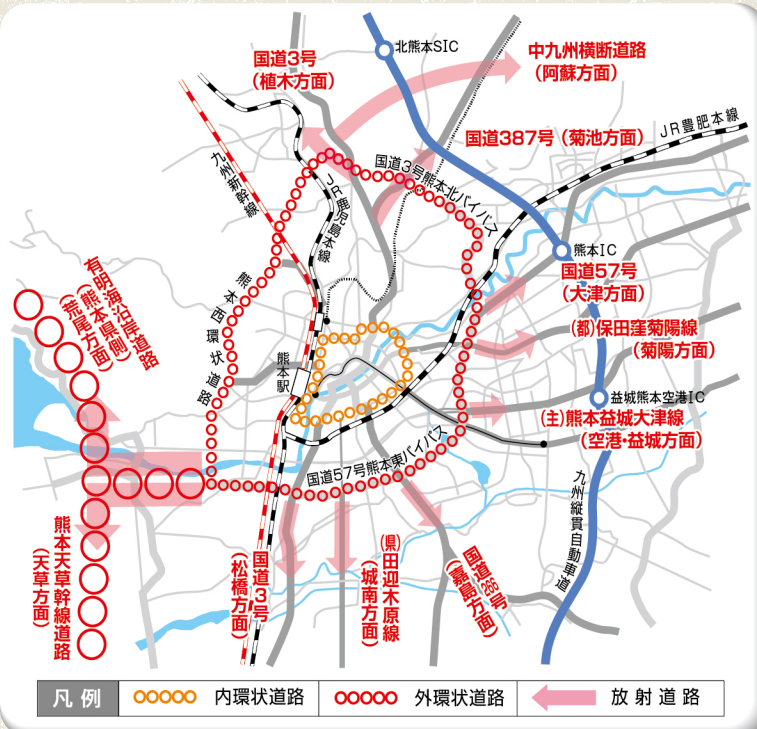
●市道延長 3,438.7km

東区	中央区	西区	南区	北区
586.5km 17.1%	404.0km 11.7%	553.1km 16.1%	988.6km 28.7%	906.6km 26.4%

※令和6年4月1日現在

事業の概要

渋滞の緩和を図り、安全で快適な道路環境を確保するため、熊本都市圏の骨格となる2環状11放射道路網及び都市間を結ぶ広域道路網の整備を推進します。また、地域課題に対応した道路の整備、道路や橋梁の長寿命化を図りながら計画的かつ適切な維持管理を行い、通学児童をはじめ歩行者や自転車が安全で快適に利用することができる道路空間の整備を進めます。



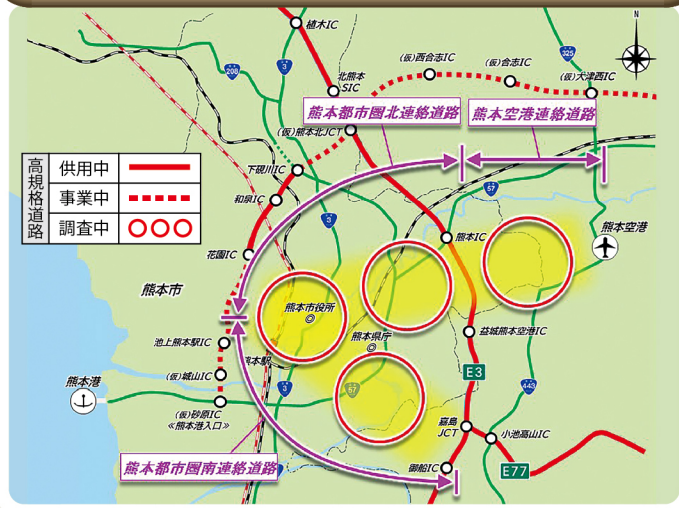
主要事業

熊本市中心部から高速道路ICまでを約10分、熊本空港までを約20分で結ぶ定時性・速達性を兼ね備えた道路ネットワークを構築します。

主要事業

地域高規格道路の整備(熊本西環状道路)、都市計画道路の整備、幹線道路等の整備、交通安全事業(通学路対策、交差点改良、歩道拡幅など)、電線類地中化事業、長寿命化事業(舗装、橋梁)、照明灯省エネ化、道路の維持管理等

熊本都市圏の新たな3つの高規格道路「10分・20分構想」



地域高規格道路整備 熊本西環状道路

